

大臣に真実伝えず 農水官僚

長崎県を含む有明海沿岸4県の漁業者らは9日、農水省に対して、全国から寄せられた署名を提出した。署名は、国内は北海道から九州まで広く市民から寄せられ、海外からもアメリカやヨーロッパなどから多数寄せられた。さらに、党派を問わず多くの国会議員からも署名が寄せられた。この日提出した署名用紙は約2000枚。その他にも、直接、農水省にFAX等で届けられた署名が数千枚に及んでいる。



漁業者らは、農水大臣が、佐賀地裁判決の控訴について、「関係者の方の意見を聞き、これらの検討結果を踏まえ、関係機関と協議して、総合的に判断したい」と述べている点について、どのようなことについて検討を行っているのか質問をした。

これに対して、農水省の担当室長は、防災上の問題や、開門によって生じる流速の問題などをあげた。しかしながら、室長があげた諸問題については、昨年末から連続で行ってきた公共事業チェック議員の会のヒアリングにおいて合理的根拠がないことが明らかになっている。農水省が、合理的根拠がないことを知りながら開門を拒否する理由として繰り返しあげ続けていることが明らかとなった。

例えば、潮受け堤防締め切りによって防災効果があると農水省は主張する。しかし、潮受堤防締切以前の15年間で7回の湛水被害に対し、締切後の11年間では17回に被害が増えており、堤防締め切りには防災効果が見込めないことが客観的データからも明らかであるにも関わらず未だ防災効果を謳いつづけている。

大臣面会要求

農水官僚が根拠ない事実を元に開門を否定していることから、官僚が大臣への報告について、事実を農水省に都合良く曲解して伝えているおそれが濃厚となった。そのため、漁業者らは、担当次長や担当室長の説明を信頼できないとして、直接、農水大臣への面会を求めた。漁業者らは農水大臣が真実を知らされないまま誤った材料で控訴の判断をしなければならぬことを恐れ、引き続き面会を要求しつづける意向である。

長崎意見 事実誤認

長崎県議会が、開門反対意見書に掲げる開門反対の理由のいずれもが、昨年来の公共事業チェック議員の会のヒアリングにおいて合理的根拠がないとされたものであることが明らかとなった。農水省は、長崎県の意見書が合理的根拠に基づかないものであることを知りつつ、その旨を大臣に報告せず、誤った情報によって大臣に開門反対の決定をさせようとしていた。

反対集会に大臣来賓？

大臣名無断使用

諫早干拓水門の開放に反対する諫早湾防災干拓事業推進連絡本部は9日、諫早市内において開門反対集会を開いた。同本部は、大臣に無断で集会の来賓者筆頭に「農林水産大臣 若林正俊」の名前を掲げ参加者を募っていたことが明らかになった。農水省としては、開門が争点になる中、一方の考えの集會に大臣が出席する事はないとし、無断で大臣名を使用した同本部に対し嚴重に抗議をすることとした。

4県漁民 農水省前座込

自民党議員も激励

9日、有明海漁業者の農水省前座込みは3日目を迎え、有明海沿岸4県から来た漁業者ら70名が、農水省に対して、控訴断念、早期開門を要求した。漁業者らは、有明海沿岸で経済的にも精神的にも追いつめられた漁民の自殺が後を絶たない悲劇を涙ながらに訴えた。



座り込みには、自民党議員を含む与野党の多数の議員が激励に駆けつけた。